

第4回奈良市学校規模適正化検討委員会会議録

- 日 時 平成19年(2007年)12月4日(火) 18:00~19:30
- 場 所 市役所 中央棟6階 第2研修室
- 委員名簿 奈良市学校規模適正化検討委員会委員(18名)(敬称略、50音順)
- | | | |
|-----|--------|--------------------------|
| | 池田 慎久 | (保護者代表・奈良市PTA連合会中高校部会部長) |
| | 上野 ひろ美 | (学識経験者・奈良教育大学教授) |
| | 岡田 博義 | (保護者代表・奈良市PTA連合会会長) |
| | 小柳 和喜雄 | (学識経験者・奈良教育大学准教授) |
| | 上谷 嘉澄 | (行政代表・保健福祉部長) |
| | 川井 洋子 | (学校代表・奈良市立幼稚園長会会長) |
| | 衣田 智恵美 | (保護者代表・奈良市PTA連合会小学校部会部長) |
| 副会長 | 酒井 重治 | (学校代表・奈良市立学校園長会会長) |
| | 坂本 征美 | (学校代表・奈良市立中学校長会会長) |
| 会 長 | 重松 敬一 | (学識経験者・奈良教育大学副学長) |
| | 田中 幹夫 | (弁護士・奈良市顧問弁護士) |
| | 津山 恭之 | (行政代表・政策監) |
| | 戸田 勝康 | (行政代表・総務部長) |
| | 中室 雄俊 | (行政代表・教育総務部長) |
| | 林 啓文 | (行政代表・市民生活部長) |
| | 八尾坂 修 | (学識経験者・九州大学大学院教授) |
| | 山岡 莊平 | (学校代表・奈良市立小学校長会会長) |
| | 吉岡 正志 | (地域代表・奈良市自治連合会会長) |

- 出席者 委員 15名 (欠席:上野委員、小柳委員、八尾坂委員)
- 事務局 11名 (教育総務部次長、教育総務部参事
学校教育課長、学務課主査
教育企画課長、教育企画課職員6名)

- 議 事
1. 開会
 2. 議事
 - (1) 実施方針(案)について
 - (2) 地域別実施計画(案)について
 - (3) 幼児教育部会の報告
 - (4) 意見交換
 - (5) 次回会議の日程について
 3. 閉会



□ 会長

- ・ただ今から、第4回「奈良市学校規模適正化検討委員会」を開催させていただきます。
- ・第3回の検討委員会で事務局から提案がありましたように、今回は実施方針(案)と地域別実施計画(案)を分けてご意見をいただきたいと思います。
- ・実施方針(案)については、今回が最終の検討となりますので公開としたいと思います。
- ・地域別実施計画(案)については、具体的な校名をあげて検討をお願いすることになりますので、第2回、3回の検討委員会と同様に議事は非公開ということで承認いただきたいと思います。ご異議ありませんでしょうか。

——出席委員全員異議なし——

- ・それでは最初に、「実施方針(案)」について検討いただきたいと思います。これまで、第2回、第3回と検討を重ねてまいりましたが、事務局から提案された実施方針について、委員の方々から、例えば「実施計画を公表する時期や、地域の適正化推進協議会がどのように関与していくのか。適正化の施策について意見が言えるのか。」また、「統合再編に伴うスクールバス等の利用については保護者負担についてどう考えるのか。」さらには、「適正化を実施するにあたり、行政組織において、どこが責任を持つのか。」などの意見をいただきました。こうした点をふまえて、事務局から説明をいただき、議論を進めていきたいと思います。

□ 事務局

- ・本日お配りした「奈良市学校規模適正化実施方針(案)」をご覧ください。前回のお配りした資料から変更したところをご報告させていただきます。
- ・まず、「学校園」と表現につきましては「学校・園」に、「統廃合」については「統合・再編」に変更させていただきました。また、前回からの変更についてはアンダーラインを入れてあります。

□ 会長

- ・第3回からの変更点や違いについて事務局から説明いただいた部分に対し、互いにご意見を出していただきながらご理解をいただきたいと思います。

□ A委員

- ・7ページ(6)の部分に教育施設、社会教育施設とありますが、これの違いを説明いただきたい。教育施設とは何を指すのか。

□ 事務局

- ・具体的には小・中学校の施設が空いてきたところを、学校教育関連の施設に改修していく想定もしております。社会教育施設と区別するために、「学校教育施設」へ変更したいと思います。

□ B委員

- ・3ページ(4)の学校施設の現状について、これを書く必要性はあるのでしょうか。

□ 事務局

- ・ これまでも学校施設の改築・改修してきており、今後も改築や改修を計画していくことになると考えています。そのことも踏まえた統合・再編の検討も必要だと考えています。

□ 会長

- ・ 2人の委員からご指摘いただきましたが、他にいかがでしょうか。

——出席委員、他に意見なし——

- ・ それでは、実施方針(案)の全体につきまして概ねご了解いただいたということによろしいでしょうか。
- ・ 実施方針(案)について皆様のご了解をいただいたということで確認いたします。
- ・ 次に実施方針(案)に基づきまして、中学校区ごとの実施計画(案)について協議に入りたいと思います。これより、具体的な校名等々が出るかと思しますので、先ほど申しましたように非公開とさせていただきます。
- ・ 検討いただくに当たり、まず、幼小連携や認定こども園などの課題について、先日、幼児教育部会での協議いただいた内容を報告してください。

□ 事務局

- ・ 幼児教育部会は9人の方で構成され、11月26日(月)16:30~18:30に市庁舎において行いました。
- ・ 幼稚園からの報告については未就園児の親子登園に、多くの子ども達が参加し、保護者からは公立幼稚園での3歳児保育と長時間の預かり保育制度の要望が多いようです。預かり保育の現状は、幼稚園のできる範囲で随時行っているとのことでした。
- ・ 幼稚園と保育園の共通のカリキュラムについて、今後作っていく必要があります。また、保育料や園児募集の方法、また、職員の勤務体制など運営・管理の面においても違いがあり、検討が必要です。
- ・ 上野委員より「奈良モデルとして独自のものを創っていくことが大切である。カリキュラム作成にしても細かい部分の調整に2年にかかるだろう。人事交流も必要だが、まず、カリキュラム作成などを通して幼保が相互に交わり取り組んでいくべきである。また、施設や財政、幼稚園教員及び保育士との労務問題などに対応するため統括する人が必要で、権限のある方を長にして進めないといけないだろう。」というご意見をいただきました。
- ・ 幼稚園全体といたしましては小規模園が多くなり、その中でも急激な小規模化の課題もあります。

幼児教育部会の構成

部 員 名	所属・役職	備 考
1 上野 ひろみ	奈良教育大学 教授	検討委員
2 川井 洋子	都跡幼稚園 園長	検討委員 幼稚園長会長
3 山本 陽子	平城幼稚園 園長	
4 山村 悦子	富雄北幼稚園 園長	
5 中井 洋子	大宮保育園 園長	
6 黒川 則子	伏見保育園 園長	
7 峠 佐枝子	保育課 主幹	
8 上田 啓二	学校教育課 指導係長	
9 中田 章子	学校教育課 指導主事	

□ 会長

- ・幼小連携については何も無かったですか。

□ 事務局

- ・単に幼稚園を小学校の空き教室に入れるというだけではなく、幼稚園と小学校接続のカリキュラムも必要です。現在、佐保小学校と佐保幼稚園でやっている研究成果を他の学校・園に広げることが必要だと思っております。

□ 会長

- ・今の幼稚園・保育園のことに関しましてのご意見等ございましたらお願いいたします。
- ・認定こども園についてのイメージがつかめないなので、何か資料がありましたらお願いいたします。

————— 資料説明 —————

□ 会長

- ・認定こども園についての説明に対して、何かご質問はないでしょうか。
- ・それでは、これより地域別実施計画(案)の検討に入りますので、これより非公開といたします。

~~~~~ 非公開 ~~~~~

□ 会長

- ・今後における地域別の実施計画(案)の策定につきましては、その方向性等を確認できたと思います。また、実施方針(案)につきましても、本日でひとりの検討を終え、確定することができました。
- ・今回で検討もひとくぎりとなりますので、検討委員として参加いただきました皆様に、感想も含めご意見をいただければと思います。

□ C委員

- ・統合・再編の実施により、教育環境が整備され、良かったなあと思えるようになることを願っております。また、通学の問題ではスクールバスについて、ある地域では病院への送迎バスを利用していると聞いたことがあります。東部地域では、ゴルフ場が沢山あるのでゴルフ場の送迎バスを利用できないだろうかと感じました。

□ D委員

- ・3歳児保育の実現はなかなかでした。しかし、「認定こども園」の話を聞き嬉しく思います。幼児教育部会での報告がありましたように、実施するには沢山の課題がありますが、いろんな所から御協力いただき早く進めていければと思います。

□ A委員

- ・幼保一体化の実施にも参画しております。このことについても前向いての成果だと考えております。

□ E委員

- ・適正化の実施により、経費の節減も図れると考えます。
- ・小学校区の統合は地域住民の強い思いがあるため、なかなか困難だと考えます。全体的な中でどういう形で統合するのかの、考え方を整理して地域住民と話していかなければと考えます。

□ F委員

- ・地域の核は小学校であり、コミュニティの再生も小学校単位、自治連合会単位と考えます。いろんな方が知恵を出し合いながら地域のコミュニティを壊さないように取り組んでいかねばと考えています。

□ G委員

- ・認定こども園でございますが、例えば都祁地域でありますと保育所の立場から見ても認定こども園の効果があるので早く形のあるものにしていきたいと考えます。

□ H委員

- ・学校が統合・再編されますと住民から学校がなくなるのかという意見が出てきます。教育の問題だけではなく、「まちづくり」をどうするかと考えねばなりませんので、市でリーダーシップを取っていただける組織を作っていきたいと思っています。

□ I委員

- ・適正化は、「殻を破る」というか意識を変えていかなければと思います。例えば、「幼稚園は」「保育園は」と凝り固まると進まないで意識の変革・発想の転換が必要であろうと思います。今あるべき姿を強く持ちながら進まなければならないと思います。田原地域で良いモデルがあることから、東部地域についても地域住民の理解を得ていくようにしていくべきだろうと思います。

□ J委員

- ・地域住民へ合意を求めることよりも、保護者に対して理解を得るほうが話しはまとまりやすいと思います。保護者は、何の報告もないので不安がっています。適正化の実施は「お金がないから統合すれば良い。」と聞こえるという保護者の声があります。この話は経済の論理ではなく教育の論理だと思います。今より良くなることを示していただけるのならすんなり合意が得られるように思います。

□ B委員

- ・最初の印象よりは変わってきた。単なる数合わせや経済の論理ではなく、本当に子どもたちの教育のことを考えて、教育委員会としてやろうとしているのだということが感じることができたように、いかに理解していただく、納得してもらおうよう、これからは本当の正念場になります。本腰をいれて誠意をもって対応をしていただければと思います。

□ K委員

- ・一番は、子どものためにどの様にするのが、良い成果につながるかということ、保護者に説明してほしいと思います。

□ L委員

- ・ 20数年前に幼保一元化の施策をまとめたことがあります。今度の認定こども園制度は「これは良い制度だ」と思ったんですが、特に利用料の問題の解決はどうするのかをもう少し研究してもらいたい。
- ・ 田原地域のことはよく理解しています。この地域では「まちづくり」に対する情熱が強いので、過去の統合・再編がうまく進みました。田原地域でうまくいったから他の地域でうまくいくとは限らないと思います。それぞれの地域性があるので、道は険しいとは思いますが財政問題よりも子どものためという気持ちがあるのなら、大人のセンチメンタリズムとかエゴイズムがあっても「子どものためという」方針があるのなら何も恐れることなく断固実行して行ってほしい。

□ M委員

- ・ 学校を核とした「まちづくり」というのは、間違いはないのですが過去を引きずっていいは前に進まないで、子どもの教育をどうするかということで取り組まなければならない。単なる教育委員会だけの話ではなく、新しい「まちづくり」として、人・もの・金を投入していかなければならないと思います。
- ・ 先ほどの話で認定こども園について、上野先生がカリキュラムを作るのに2年かかると言ったのは、何故そんなにかかるのか、平成22年から開園するのに、企業なら1ヶ月で出来るのに、デリバリーの管理をきちんとしていけなないと思います。
- ・ 高齢者の優遇制度としてバス券と入浴券と映画券があります。お風呂と映画館は地域的に偏在しているのでそれに数千万円かかっているのはおかしい。これらを廃止して子どもの通学バスに振り替えたらいいと思います。

□ 会長

- ・ 各委員から貴重なご意見や感想を賜りましてありがとうございました。
- ・ M委員からカリキュラムづくりに2年かかることについてのご意見がありましたが、専門の立場から補足させていただくと、カリキュラム案を作成し、その検証を行い、改善してカリキュラムとして決定するのに2年かかると言う意味です。
- ・ 教育と行政と経済の論理がありますが、親の気持ちになって、子どもたちの将来というものをしっかりと考えていく気持ちを失わない限り、いいものが提案できるのではないかと。
- ・ 実施にあたっては、おそらく課題が多いと思いますが、委員の皆様には、提案いただいたご意見をもとに、今後ともご協力をお願いしたいと思います
- ・ これで終わりではなくて、まだまだご意見を賜る機会があると思いますが、ひとまず今はここで終わらせていただいて、事務局の方から次回の日程等について説明をお願いします。

□ 事務局

- ・今後の流れですが、実施方針(案)につきましては、今回、委員の皆様から了解をいただきましたので教育委員会のほうで決定していけたらと思います。
- ・地域別の実施計画(案)につきましては、喫緊の課題として東部地域、また、西部地域における認定こども園制度の導入等があります。その素案を2月中旬にはお示しできると思いますので、そのあたりで第5回の検討委員会日程のご連絡をさせていただきます。

□ 会長

- ・次回の検討委員会が2月中旬ごろということですので、次回には、慎重に実施計画(案)について検討していただくこととします。
- ・それでは、第4回検討委員会をこの辺でお開きにします。どうもありがとうございました。